

# 1 単元の株式数の変更に関する取締役会決議公告

平成17年10月28日

株主各位

横浜市港北区新横浜2丁目14番15号

**株式会社サンオータス**

代表取締役社長 北野 俊

平成17年10月27日開催の当社取締役会において、商法第221条第2項の規定により、平成17年12月1日(木曜日)付をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議いたしましたので公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成17年12月1日(木曜日)付をもって、ジャスダック証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 平成17年11月30日(水曜日)現在で登録单元未満株式を100株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録单元未満株式のうち、100株の整数倍の株式は100株券にて株券を交付いたします。
3. 10,000株券、1,000株券をご所有の株主各位につきましては、100株単位の売買取引に通常はそのままお使いいただけませんので、下記名義書換代理人において平成17年12月1日(木曜日)以降100株券に分割いただくか、株券保管振替制度をご利用ください。
4. 株券引換のお手続きに関するご案内につきましては、別途平成17年11月下旬頃にお届出のご住所にご送付申し上げますので、ご高覧のうえお手続きくださいますようお願い申し上げます。  
なお、既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合には、一切のお手続きは不要ですので念のため申し添えます。

名義書換代理人 137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(お問合せ先) 0120-232-711 (通話料無料)

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店